を抱える子どもの

トワーク会議」の活動内容に

見・対応には、養育力の不足

児童虐待の防止や早期発

「羽生市児童虐待防止ネッ

見・早期対応のための施策に

徒数及び虐待防止や早期発

虐待を受けている児童・生

は十一件、本年度は現在まで

内訳は、身体的虐待が

平成十四年度の児童虐待数

次の点について伺い

答弁 (市民福祉部長)

 土久保

恒行議員

永沼 正人議員

次の点について伺い

廃止の考えは。 の民間委託、 職員定数の削減と現業部門 特別職 (助役、 受け皿機関の設 収入役)の

> は 義務付けられている。 答弁 (企画財政部長) 特別職である助役、 地方自治法により設置が 収入役

同様の扱いとする旨の地方自 例で規定すれば置かないこと 治法の改正法案が今国会に上 ができ、収入役についても、 ただし、助役については条

市債発行制限条例の制定に

程されている。

その他の会計事務の公正を保 助機関として、事務を監督す る必要があると考えている。 現状では慎重に状況を見極め られているものであるため、 る権限を有し、収入役は出納 つために独立した権限を与え 職員定数は、現在五百二名 しかし、助役は長の最高補

百六十二人と計画的に削減を であるが、過去八年間の職員 行ってきた。 適正化計画により、 実数は四

あると考えている 数の削減を図っていく必要が

るため、

職員定

施設の運転管理業務などで実 職員の身分保障の問題等もあ け皿機関の設置については、 えである。しかし、職員の受 を積極的に取り入れていく考 施しており、今後も民間委託 ミの収集業務、粗大ゴミ処理 ター・清和園の調理業務、ゴ については、既に給食セン また、現業部門の民間委託

切ではないと考えている。

であり、条例による制限は適 るようにしておくことが肝心 る市債は、弾力的に措置でき

したがって、その財源とな

めに、市債発行の抑制は必要

しかし、財政再建を行うた

今後も目標を定め、

今後研究していきた

まちの活性化や市民生活の

について

東武伊勢崎線の利便性向上

後の研究課題としたい。

その他の質問

不可欠な事項であるため、

向上のための事業を、 政の使命である。 逸することなく行うことは行

時期を

要と考えている。 関連する諸機関との連携が必 握のための工夫や児童福祉 でなく、窓口での積極的な把 母子保健事業や児童相談だけ ることが重要であり、従来の している家庭を早期に把握

する技術支援を行うことによ 決に努めていきたい。 り、虐待の未然防止や早期解 難になっている家庭に対して 育児・家事の援助や育児に関 にさまざまな原因で養育が困 また、出産後まもない時期 羽生市児童虐待防止ネッ

県の児童相談所と連携をとり

五件、養育放棄が四件であり

対応を図っている。

要な事項である。 各機関・団体との連携、 等十五機関で構成されている。 他児童虐待に関する解決に必 所をはじめ、警察署、 トワーク会議」は、 主な活動は、情報交換及び 実態把握及び事例検討 児童相談 医師会 その

を形成することにより、 機能を生かしたネットワーク るところである。 今後も、それぞれの機関の

方針の意思統一を図っていき

その他の質問

プログラムについて ・障害を抱える子どもの支援



全体会議は年一回の実施だ

ケースの実情に応じて随 事例検討会議を行ってい